

1 横浜市事業評価会議とは

(1) 会議の概要

市民、有識者、市議員の皆様が一堂に会し、公開の場で横浜市の事業のあり方等を議論する会議であり、平成 22 年度から試行で実施しています。

(2) 会議の基本原則

- ア 事業自体の削減のみを目的とはせず、効率的・効果的な市政運営のために、多くの創意や知恵など、前向きなご意見もいただく会議とすること。
- イ 会議結果のとりまとめは行いますが、最終結論とはせず、各構成員の発言内容を踏まえ、予算編成等の中で事業の方向性を検討・判断すること。
- ウ 公正中立な会議となるよう、外部の有識者が進行役を務めること。
- エ 各構成員に活発な議論を行っていただくため、質疑にあたって、横浜市の事業所管局が事業内容を説明し、総務局しごと改革推進課が各事業の論点を説明すること。
- オ 各構成員については、簡潔明瞭な発言を行い、会議の円滑な進行に努めること。
- カ 傍聴者を募り、公開の場で議論するとともに、インターネットによる動画配信を行うなど、広く開かれた会議とすること。

(3) 傍聴にあたっての注意事項

- ア 傍聴席には定員があります。定員を超える傍聴希望があった場合は、先着順とします。その場合、傍聴をお断りさせていただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。なお、立ち見での傍聴はできません。
- イ 当日は、マスメディアによる撮影、中継があります。傍聴者の写真や映像等も公開される可能性がありますので、あらかじめご了解の上、傍聴して下さい。
- ウ 会議場では、以下の行為は禁止です。禁止行為をされた場合は、やむを得ずご退場いただくことがあります。
 - (ア) 危険物の持ち込み
 - (イ) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器類の持ち込み
 - (ウ) 会議や会議における言論に対して、賛否の表明や拍手を行うこと
 - (エ) 構成員に対して質問を行うこと、意見を表明すること
 - (オ) 飲酒、食事または喫煙すること
 - (カ) 大声をあげたり、大きな音をたてること
 - (キ) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり等の持ち込み、鉢巻、腕章、ゼッケン着用等による示威的行為を行い、審議の妨害となる行為を行うこと

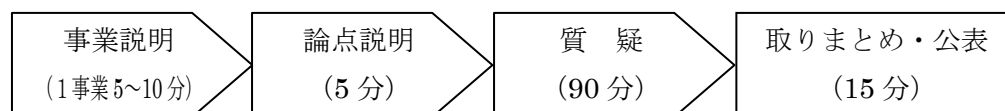
- エ 会議場での録画、録音及び撮影の制限はありませんが、その使用に関しては、方法・状況等によりトラブルの原因となることもありますので、「使用者の責任」においてご利用ください。
- オ 荷物等を置いての不在時の席の確保はご遠慮願います。
- カ 携帯電話機は、マナーモードにするか、電源をお切りください。また、音の発生する電子機器等の電源はお切りください。
- キ 危険物を所持されている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持の妨げになるおそれのある方の傍聴は、お断りします。なお、安全管理上必要と判断した場合には、手荷物検査を要請することがあります。お受けいただけない場合は、やむを得ずご退場いただくことがあります。
- ク 手荷物、貴重品の管理は、各自にてお願いいたします。
- ケ 他の利用者の迷惑とならないよう、会場施設内で大きな音をたてることはご遠慮ください。
- コ 開港記念会館の中庭側にエレベーターがありますので、車椅子等をご利用の方など、自由にご利用ください。
- サ 開港記念会館の館内及び敷地内は全て禁煙です。喫煙をする場所はありませんので、ご協力くださいますようお願いいたします。また、横浜市開港記念会館の「使用上の注意事項」を遵守してください。
- シ 横浜市開港記念会館には、一般利用が可能な駐車場はありません。原則、公共交通機関を利用して、お越しください。
- ス 会議全体としての手話通訳、要約筆記の用意はありませんので、必要な方は恐れ入りますが、各自で調整をお願いいたします。

(4) 会議のスケジュール

10月29日(土)	A班(6号室)	B班(1号室)
10:00~10:30*	開会の挨拶(横浜市長 林 文子)	
	当日資料の確認(注意事項、スケジュール、横浜市の財政状況など)	
【午前の部】 10:30~12:30	A-1 子ども・青少年の健全育成 『子育て支援拠点や活動施設のあり方』 【こども青少年局】	B-1 産業の振興による市内経済の活性化 『中小製造業支援のあり方』 【経済局】
	論点 就学前の親子の居場所や子育て相談等を行う地域子育て支援の場については、子育て家庭のニーズが高く、さらに確保することが求められますが、利用料金の有無などに格差も見られることから、今後の事業展開にあたって、すべての対象者が身近な地域で公平に利用できるような具体的な方策について議論	論点 市内中小製造業の技術力強化や成長を促すため、新技術や新製品開発、設備投資等に対する支援を実施しているが、今後の支援策の方向性を議論
【午後の部】 13:30~15:30	A-2 教育環境の整備ときめ細かな教育の推進 『外国語教育や国際理解教育のあり方』 【教育委員会事務局】	B-2 地域コミュニティの活動支援と拠点施設 『地域コミュニティ(コミュニティハウス・地域ケアプラザ)のあり方』 【市民局・健康福祉局】
	論点 国際都市横浜の子どもたちに対する異文化理解や英語によるコミュニケーション能力の育成、増え続ける外国籍等の子どもたちに対する日本語習得の支援や生活支援、学習支援などについて、どのように取り組むかを議論	論点 地域活動の拠点として、コミュニティハウスや地域ケアプラザの整備を進めているが、これまでの施設整備の経過や生活課題の多様化・深刻化も踏まえながら、今後の地域コミュニティ施設のあり方や役割・整備方法を議論
【午後の部】 15:50~17:50	A-3 行政内部事務の効率化 『庶務事務集中化・外部委託化』 【総務局】	B-3 都市基盤の整備と災害に強いまちづくり 『耐震・防災対策を核としたまちづくり』 【都市整備局・建築局】
	論点 庶務事務(勤務・出張関係、給与関係など)について、今後の運用体制を含めた、さらなる業務の委託化を検討する必要があるため、そのための方策を議論	論点 地域住民の防災意識が高まる中で、木造住宅等の耐震対策や狭あい道路拡幅等の防災対策、地域協働によるまちづくり等を進めているが、東日本大震災を踏まえ、より効果的な事業や制度とするための方策について議論
17:55~18:00	閉会にあたって(大場副市長)	閉会にあたって(小松崎副市長)

* 開会の挨拶は6号室で、当日資料の確認は1号室、6号室で実施します。

【各事業における目安時間(概ね2時間程度)】



(5)平成 22 年度横浜市事業評価会議の概要

開催日	平成 22 年 8 月 2 日（月）及び 8 月 3 日（火）	
開催場所	市庁舎市会棟 4 階会議室	
構成員数	公募市民 6 名、有識者 8 名、横浜市会議員 12 名【2 班体制の合計（目安）】	
対象事業	歳入確保の取組事業	企業立地促進条例を活用した企業立地、誘致施策 （企業立地促進条例による助成事業）
		市民利用施設等における受益者負担のあり方 （受益者負担の適正化）
	既存事業のあり方検討事業	旧余熱利用施設及び公園プールのあり方 （栄・港南・保土ヶ谷プール、上郷森の家運営事業、公園プール）
		野外活動施設等のあり方 （少年自然の家、野島青少年研修センター、青少年野外活動センター）
	積極的な取組が必要な事業	市政広報のあり方 （市政広報事業等）
		横浜市公共施設の保全等のあり方 （横浜市公共施設の保全等）

～施設利用料などの「受益者負担の考え方」(素案)を策定～

市民の皆様のご意見を募集しています

平成 22 年度横浜市事業評価会議の中で、「市民利用施設等における受益者負担のあり方」について、委員の皆様からご意見をいただきましたことを踏まえて、施設利用料などの「受益者負担の考え方」(素案)をとりまとめ、現在、市民の皆様から、ご意見を募集しています。

本日の会場にも意見募集リーフレットを置いてありますので、ぜひ、お持ち帰りいただき、ご意見をお寄せください。

- ・募集期間 平成 23 年 9 月 22 日(木)から 11 月 14 日(月)まで
- ・応募方法 ①郵送、②ファクシミリ、③電子メールのいずれか
- ・応募・問合せ先【郵送先】〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 横浜市財政局財政課
【ファクシミリ】 045-664-7185
【電子メールアドレス】 za-zaisei@city.yokohama.jp
- ・意見募集リーフレットは、区役所広報相談係、市民利用施設等でも配布しています。また、ホームページでもご覧になれます。

(6) 構成員名簿

ア 有識者(6名)

(☆…進行役、五十音順、敬称略)

	対象事業					
	1	2	3	1	2	3
☆ 大野 功一 関東学院大学学長	○	○	○			
☆ 齋藤 毅憲 関東学院大学経済学部教授 横浜市立大学名誉教授				○	○	○
宇都宮 優子 (株)高島屋執行役員 MD本部MD政策室長		○	○	○		
鈴木 敏恵 シンクタンク未来教育ビジョン代表 千葉大学教育学部特命教授 中央防災会議専門委員(内閣府)	○	○				○
中條 祐介 横浜市立大学国際総合科学部教授			○	○	○	
林 義亮 神奈川新聞社 論説主幹	○				○	○

イ 公募市民(18名)

(五十音順、敬称略)

市	対象事業					
	1	2	3	1	2	3
岩下 一			○			
小川 康雄	○	○				
沖田 郁雄	○				○	
熊谷 弘志		○				
桑垣 悦子			○			
小池 由美			○			
小林 創				○		
齋藤 博道	○		○			
坂井 恵	○				○	
榊原 由紀子					○	
清水 實						○
下田 純				○		○
白石 寿行				○		
辻 信作		○				
中島 光明					○	○
原田 謹家		○				
藤田 伸一				○		
増子 美穂						○

ウ 市会議員(36名)

(会派別、五十音順、敬称略)

市会議員	会	対象事業					
		1	2	3	1	2	3
草間 剛	自由民主党			○			
黒川 勝	自由民主党			○			
輿石 且子	自由民主党		○				
斉藤 達也	自由民主党				○		
酒井 誠	自由民主党					○	
渋谷 健	自由民主党						○
関 勝則	自由民主党				○		
高橋 徳美	自由民主党	○					
藤代 哲夫	自由民主党	○					
山下 正人	自由民主党		○				
遊佐 大輔	自由民主党					○	
渡邊 忠則	自由民主党						○
市野 太郎	民主党			○			
大山 しょうじ	民主党					○	
荻原 隆宏	民主党						○
川口 珠江	民主党		○				
菅野 義矩	民主党	○					
小粥 康弘	民主党				○		
加納 重雄	公明党					○	
源波 正保	公明党				○		
斉藤 伸一	公明党	○					
斎藤 真二	公明党			○			
高橋 正治	公明党						○
福島 直子	公明党		○				
大岩 真善和	みんなの党				○		
木下 義裕	みんなの党	○					
篠原 豪	みんなの党						○
豊田 有希	みんなの党		○				
平野 和之	みんなの党			○			
藤崎 浩太郎	みんなの党					○	
岩崎 ひろし	日本共産党						○
大貫 憲夫	日本共産党				○		
白井 正子	日本共産党					○	
井上 さくら	ネット・無所属クラブ		○				
丸岡 いつこ	ネット・無所属クラブ	○					
山田 桂一郎	ヨコハマ会			○			

2 横浜市の財政状況 について



目次

(1) 横浜市の予算の構造

【平成23年度 横浜市一般会計予算の姿】

(2) 歳入

【一般財源の推移、市税収入税目別内訳の推移】

(3) 歳出

【一般財源の使途、施設等整備費と扶助費の推移、
主な福祉関係予算の推移、福祉サービスの負担の状況、市民に身近な事業】

(4) 市債

【一般会計市債発行額と残高の推移】

(5) 事業見直し件数・効果額の推移

(6) 今後の財政見直し

【中期財政見直し】

(7) まとめ

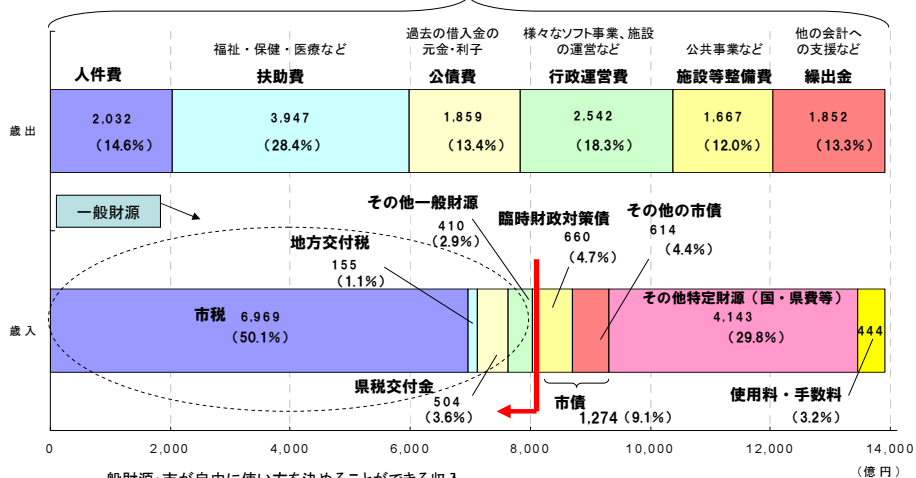
※資料中の数値は各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

平成23年10月29日 横浜市財政局

2(1) 横浜市の予算の構造：平成23年度 横浜市一般会計予算の姿

一般会計とは：市の基本的な事業の経費を計上する中心的な会計

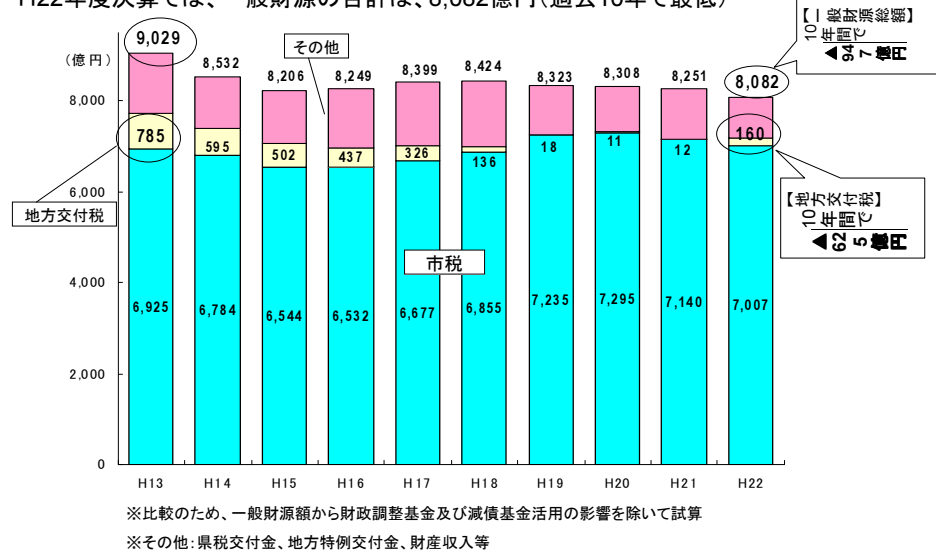
一般会計総額：1兆3,899億円



一般財源：市が自由に使い方を決めることができる収入
 地方交付税：自治体の収支不足を補うための国からの収入
 市債：市の借入金
 臨時財政対策債：地方交付税のかわりに市が借り入れる借金(市債のひとつ)

2(2) 歳入：一般財源の推移 (H13~H22) ※決算ベース

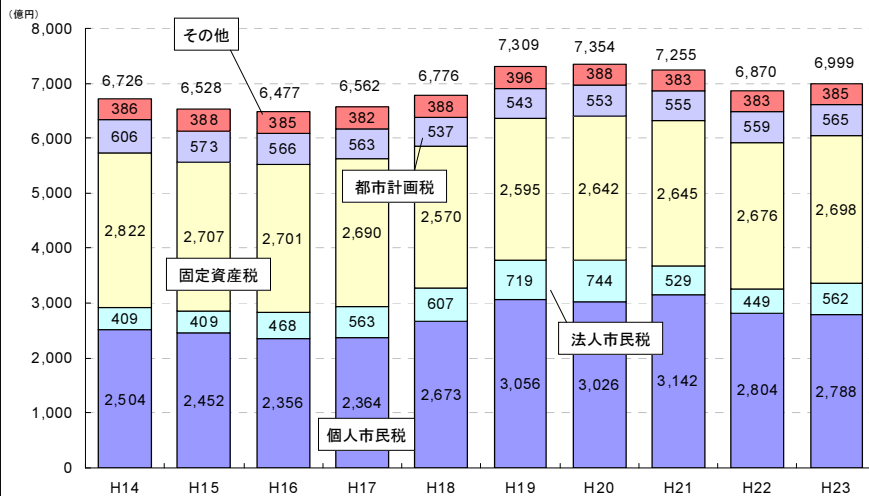
- ・10年前と比べ、一般財源は**947億円減少**し、うち、地方交付税は**625億円減少**
- ・H22年度決算では、一般財源の合計は、8,082億円(過去10年で最低)



2(2) 歳入：市税収入税目別内訳の推移 (H14~H23) ※当初予算ベース

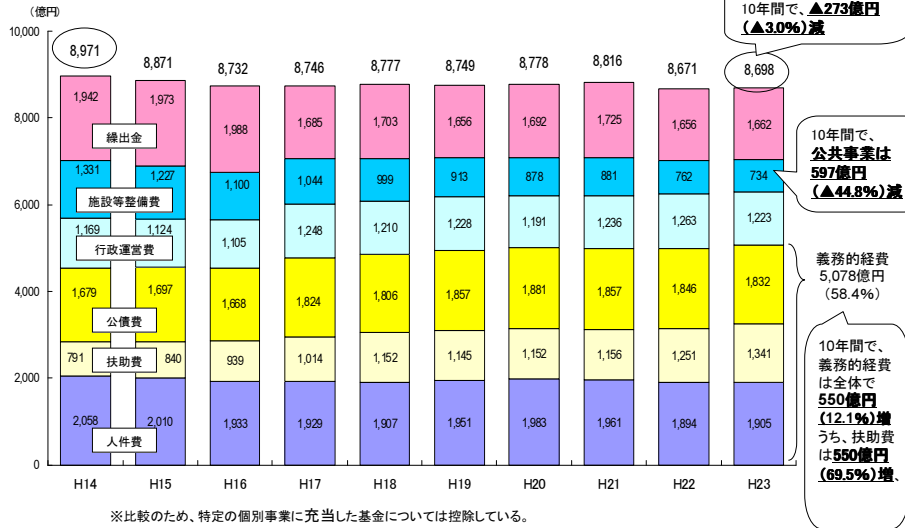
(23年度予算)

2月の当初予算の段階では、法人市民税の回復などのため、市税収入は対前年度129億円増加(+1.9%)と見込んでいたが、震災や円高の影響で不透明な状況に。



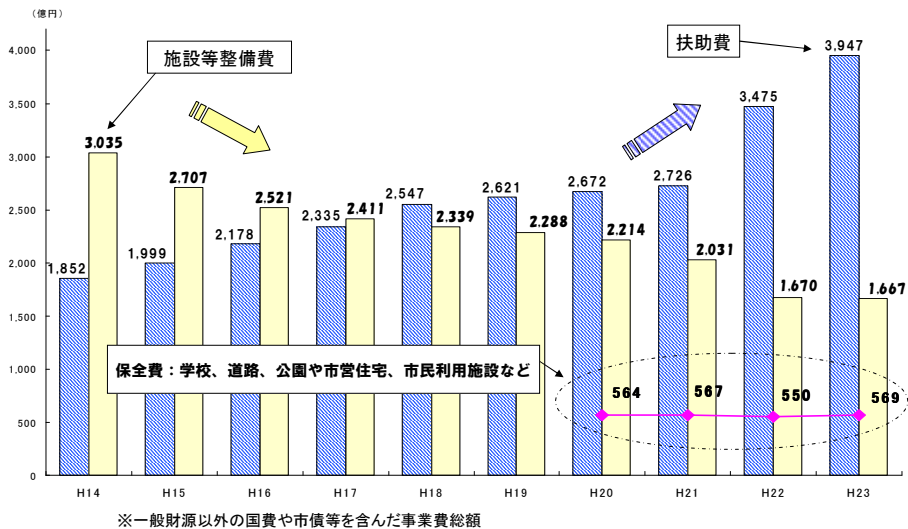
2(3) 歳出：一般財源の使途 (H14~H23) ※当初予算ベース

毎年度支出することが必要で削減することが難しい「義務的経費」に使っている一般財源は10年間で、**約550億円**増えているものの、一般財源総額は**約273億円**減り、行政運営費や施設等整備費等を中心に様々な見直しを行い、経費を縮減している。



2(3) 歳出：施設等整備費と扶助費の推移 (H14~H23) ※当初予算事業費ベース

- 生活保護や保育所運営などの福祉サービスの経費(扶助費)は年々、増加する一方、道路・公園や公共施設建設などの公共事業の経費(施設等整備費)は減少
- 施設等整備費が減っているなか、現在ある施設の建替えや補修経費の確保が大きな課題



2(3) 歳出：主な福祉関係予算の推移

■10年前との比較（当初予算ベース）

事業名	H14予算	H23予算	伸び率	主な指標
保育所運営費 ※横浜保育室含む	386億円	681億円	76%	○保育所数 258園 (H14.4.1) ⇒459園 (H23.4.1) ○保育所定員数 24,125人 (H14.4.1) ⇒40,007人 (H23.4.1)
生活保護費	678億円	1,221億円	80%	○被保護者数 36,779人 (H14.4) ⇒65,521人 (H23.4)
小児医療費助成	51億円	74億円	45%	○対象者数（小児）<予算ベース> 114,681人 (H14) ⇒182,282人 (H23)
障害者福祉費	456億円	746億円	64%	○身体・知的障害者数 94,863人 (H14.3.31) ⇒112,412人 (H23.3.31) ○精神障害者数 6,430人 (H14.3.31) ⇒20,912人 (H23.3.31)
介護保険事業費会計 繰出金	139億円	286億円	106%	○要介護認定者数 64,247人 (H14.3.31) ⇒118,408人 (H23.3.31)

2(3) 歳出：福祉サービスの負担の状況（H22決算ベース）

☆主な医療・福祉関係事業にかかる費用の状況（対象者1人あたり）



	対象者1人あたり年間費用(円)	財源(円)			対象人数(人)
		市税による市民負担	国・県費など 交付金	利用者の負担額	
国民健康保険給付（一般給付費）	222,656	19,611	55,153 82,096	65,796	900,193
小児医療費助成	34,715	27,395	7,320	0	184,327
重度障害者医療費援助事業	160,315	120,024	40,291	0	49,650
生活保護費(生活扶助)	700,558	175,140	525,418	0	58,053
保育所の運営	1,469,842	951,139	229,057	289,646	39,316
敬老特別乗車証交付事業	30,871	26,563	0	4,308	330,956

2(3) 歳出：市民に身近な事業（市民1人あたりの負担額など）※H22決算ベース

☆市民に身近な施設の運営に！

- コミュニティハウス運営に要する経費は、1施設あたりにすると約1,000万円
市民1人あたりの負担は299円
【コミュニティハウス運営費;11億100万円 コミュニティハウス数;112か所】
- 地域ケアプラザ運営に要する経費は、1施設あたりにすると約2,300万円
市民1人あたりの負担は756円
【地域ケアプラザ運営費;27億8,700万円 地域ケアプラザ数;121か所】



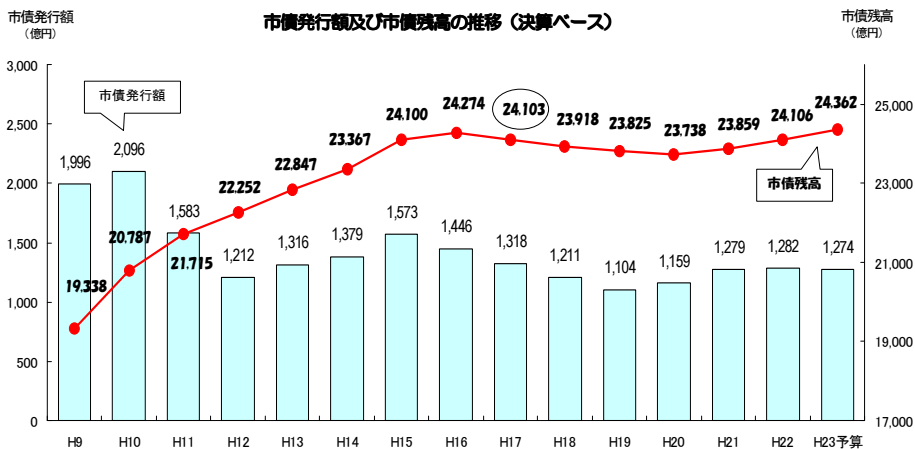
☆安心・安全・快適な暮らしに！

- 消防・救急業務に要する経費は、市民1人あたりの負担にすると9,547円
【経費;352億300万円】
<22年中の活動状況>
火災件数 961件 火災以外(救助、救命等)の件数 15,123件
救急出場件数 158,631件
- 資源物、ごみの収集処理に要する経費は、市民1人あたりの負担にすると8,340円
【経費;307億5,200万円】
<22年度のごみと資源の総排出量> 126万トン



2(4) 市債：一般会計市債発行額と残高の推移（H9～H23）

- ・一般会計の借入金である市債の未返済残高が増えたため、平成9年度から発行額の抑制を始めた結果、17年度に初めて市債残高が減少
- ・平成21・22年度は、大幅な市税収入の減少に対応するため、緊急避難的に市債を増額発行
- ・平成22年度末の市債残高は2兆4,106億円、市民1人あたり約65万3,800円



2(5) 事業見直し件数・効果額の推移

厳しい財政状況の中で市民サービスと財政健全化を両立させるため、社会情勢の変化や社会的公平性の観点から、徹底した見直しをすすめている。

(単位：億円)

内容	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	主な見直し内容
① 市役所内部経費の見直し		76	65	131	51	49	28	27	32	・職員定数の削減(H14～23の10年間で▲7,201人) (※一般会計ベースでは、▲1,873人) ・特殊勤務手当の原則廃止(H18) ・超過勤務手当の削減(H22) (H20実績の▲50% ※防災・災害対応業務等を除く)
② 民営化・委託化の取組み	145	7	27	18	3	2	12	4	4	・市立保育所の民間移管(H23累計:28園) ・家庭系ごみ収集業務の委託化 (プラスチック製容器包装:0区拡大し、全区で実施) ・学校給食調理業務の委託化(H23累計:135校)
③ 事業の見直し		99	79	41	30	35	56	91	42	・老松会館の廃止(H17) ・敬老祝金の廃止(H19) ・スカイウォークの廃止(H22) ・G30地域還元事業の廃止(H21年度終了)
④ 受益者負担の適正化		4	19	8	6	11	2	0.1	2	・ネーミングライツの導入(H17) ・市民施設利用料の見直し (地区センター、公会堂等)(H17) ・区庁舎・市庁舎駐車場の利用者への料金制導入(H21)
見直し効果額 (件数)	145 (928)	186 (697)	190 (440)	198 (329)	90 (277)	97 (504)	98 (940)	122 (950)	80 (655)	

2(6) 今後の財政見通し：中期財政見通し（平成23年9月公表時）

○23年度と同じ程度の事業を行い市の中期計画に掲げる施策を進めるには、少なくとも、24年度は、**▲270億円の収支不足が見込まれる。**

○引き続き、収入を増やし無駄な支出を減らすといった、見直しを徹底することが必要。

(単位：億円)

	23年度 当初予算	24年度 推計	25年度 推計
歳入	13,900	13,710	13,770
一般財源	8,040	8,040	8,060
市税	6,970	6,970	7,100
地方交付税	150	200	90
うち普通交付税	140	180	80
その他(県税交付金等)	920	870	870
市債	1,280	1,210	1,150
特定財源	4,580	4,460	4,560
歳出	13,900	13,910	14,100
人件費	2,030	1,990	1,990
うち退職手当	220	180	180
公債費	1,860	1,860	1,850
扶助費	3,950	3,920	4,060
義務的な繰出金	1,460	1,540	1,600
施設等整備費	1,670	1,670	1,670
行政運営経費・任意的な繰出金	2,930	2,930	2,930
差引：歳入－歳出 A	0	▲200	▲330
参考：中期4か年計画における取組事業に必要な追		70	80
収支不足額合計 A－B		▲270	▲410

2年間で680億円の収支不足

2(7)まとめ

○震災や電力不足の影響、急激な円高の影響などにより、景気の先行きは不透明であり、市内経済は依然として非常に厳しい状況。市税収入の増収は見込みにくい。

○24年度以降も23年度と同程度の一般財源収入しか見込めない中で、施設の耐震化など震災対策を早急に進めることが必要。

○中期的には税収の大幅な増加は見込めず、歳出面においても、生活保護費や介護保険に要する経費などの福祉関係予算の増加や、今まで建設してきた施設の老朽化などに伴う建替や補修経費の増加も見込まれる。

⇒市の財政運営は、非常に厳しい状況であり、この状況を克服し、新たな市民ニーズに対応するためには、利用者負担のあり方やサービス水準の適正化など収入・支出両面から徹底的な見直しを行うことが必要。